



まっかり

議会だより

第174号

令和2年11月号

発行／真狩村議会

編集／議会広報編集委員会

北海道議会新庁舎を視察



8月25日～26日 道内視察研修
(詳細は、18ページ議会活動に記載)

<主な内容>

令和2年第3回定例会	2
・行政報告……	2
・一般質問……	7
・審議結果……	10
総務産業常任委員会	13
議会活動	18



傍聴席から見た道議会議場

令和2年第3回定例村議会

定例会の概要

令和2年第3回定例村議会は、9月17日に招集され、会期を1日間と決めた後、村長の行政報告、教育長の教育行政報告、2名の議員による2項目の一般質問、報告2件、人事に係る同意1件、条例の制定1件、規約の変更3件、補正予算5件、発議3件を審議し、いずれも原案のとおり可決し、閉会しました。そして、令和元年度各会計歳入歳出決算の認定6件は、決算特別委員会を設置し、審議を付託しました。

行政報告

佐々木村長

感染症対策を万全に、羊蹄山自然公園キャンプ場は大盛況！

農畜産物の生育状況

本年の気温・日照時間は、平年並みかやや高めに推移し、適度な降雨もあったことから、生育はおおむね順調に推移しました。

作物別では、馬鈴しょは、7月下旬は天候に恵まれ早出しとうやの収穫が順調に始まり、8月上旬は雨天が多く収穫は停滞しましたが、中旬からは晴れの日が続き順調に収穫が進みました。作柄は、病害虫等の被害は少なかったものの、一部黒あざ病やそうか病が見られ、肥大期の干ばつ傾向により、品種によって大玉で球数が少ないものと球数はあるが小玉なものがありました。収量は平年並みとなっています。販売環境は、7月は物量が少なく高値でしたが、8月には道産物が安定的に入り物量が増え、徐々に通常の価格帯に戻り、お盆明けは消費地の異常高温のため需要が落ち込み、厳しい販売環境となっています。

てん菜は、病害虫等の影響も少なく、生育は平年より2日ほど早く、草丈・根周は平年並みで葉数はやや多い状況で、根重・糖分ともに平年並みとなっています。

小豆は、草丈・葉数は平年並みですが、開花期に雨天が続いたことから着きょう数は少なく、8月の強風により倒伏等も散見されます。販売環境は、和菓子やお土産需要の激減により在庫が増え、厳しい環境となっています。

大豆は、適度な降雨や気温が高かったことから草丈が平年より10cm高く、葉数もやや多く生育は1日早く推移していますが、小豆と同様に着きょう数は少ない状況です。

秋播小麦は、融雪後は茎数が多く期待をしていましたが、開花期後の雨天により細粒傾向となりました。刈取りは、7月25日から開始し31日には完了しました。春播小麦は、8月3日から刈取りを始めたものの雨天や曇天が続き穂発芽、強風による倒伏もありましたが、8月19日に完了しました。収量は、秋播小麦の乾麦反収が10.18俵、春播小麦の乾麦反収が5.49俵となり、春播小麦は近年にない減収となっています。

大根は、6月下旬の断続的降雨により播種できなかつた期間がありましたが、生育は順調に推移し、7月1日から共選が開始しました。7月は収量が多く出荷規制がありましたが、8月には6月の播種できなかつた影響により原料は減少しています。品質は、一時ひび割れ等により歩留まりが悪くなったものの、その後は回復しています。

人参は、M規格中心で肥大・品質ともに良好で、7月30日から選果が開始しましたが、お盆明け以降は、肥大が遅れる圃場も見られ高温等による黒しみ症や抽苔も散見され、収量は減少しています。9月1日現在の価格は、需要が激減し、厳しい状況となっています。

ゆり根は、玉肥大も良く平均的な収量は見込めますが、品質はあんこ症が散見されています。8月下旬から早出作型の出荷が始ま

りましたが、価格は相当厳しい開始となりました。今後も、コロナ禍による業務需要の大幅な減退により、昨年の在庫を大きく抱えていることもあり、大変厳しい状況が見込まれます。

スイートコーンは、7月中旬頃から気温が上がり、生育は回復し登熟も進み、8月8日から収穫が始まりましたが、強風により全域で倒伏となりました。市場価格は、全道的にも各産地が出そろい、平年並みで推移しています。

春堀長芋は、昨年は天候等の影響も少なかったことから全道的にも豊作傾向となっており、出荷開始から全体的に物量が多く、価

格は安値で推移していましたが、7月に入り全道的に出荷量が減り、上昇しています。



▲人参の収穫作業

公共工事の進捗状況

9月7日現在の1件130万円以上の発注件数は15件です。

主な工事は、建設課で、配水管布設替工事、福田水源電気設備更新工事、村道北3線豊川加野線長寿命化工事、第1小花井橋長寿命化工事、光団地及び見晴団地の公営住宅解体撤去工事、

単身者住宅ル・レーブ及び公営住宅ハイツ・ポプラの防水改修工事など13件、教育委員会で、学校施設無線LAN設置工事、教員住宅解体撤去工事の2件です。

請負金額は1億8086万2千円で、進捗率は100%が9件、10%から80%の工事が6件です。

今後の発注は、総務企画課で、避難所非常用電源設備設置工事を9月下旬に発注予定で、早期に完成するよう努めます。

寿都町の「高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向けた文献調査の応募検討」に対する羊蹄山麓町村長会議の方針

羊蹄山麓町村長会議は、羊蹄山麓7町村の情報交換及び共通する行政課題に関する協議を行い、地域の発展に資することを目的としており、私が副会長を務め、会長には今年の8月から片山ニセコ町長が就任しています。

さて、8月13日に寿都町が高レベル放射性廃棄物の最終処分場の選定に向けた文献調査の応募を検討していることが報道されるやいなや、全道的に大きな話題となり、早速、鈴木北海道知事は、道の「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」に反するとして、寿都町に慎重な対応を要請するとともに、法律に基づき第2段階の概要調査に進む前の手続で反対する意向を示しました。

そのような中、8月21日に羊蹄山麓町村長会議を開催し、対応を協議しました。

本件は、周辺市町村にとって風評被害等を含

め住民の安全・安心に非常に大きな影響を与えかねないことが懸念されることから、羊蹄山麓7町村長としては、「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」に反するとの判断から、施設設置の手続に着手することに反対の意思を表明します。ただし、寿都町内での特定放射性廃棄物の最終処分も含めた「勉強会」や「検討」については、寿都町の将来を様々な角度で真摯に議論することの一助となるのであれば大切なことであると考えます。周辺町村として、寿都町内での議論の経過などには大きな懸念を抱きつつも非常に高い関心をもって注視していることから、寿都町からは、時期を逸することなく、適切な説明がなされることを求めます。こうした中で、本件は後志管内、あるいは北海道全体で考え、行動することが必要となることも想定される事案であることを踏まえて、今後とも関係団体との連携を視野に対応していくことで一致しました。

国は、過去50年以上にわたり利用してきた原子力発電に伴って発生する「高レベル放射性廃棄物」が人々の生活環境に影響を与えないよう、地下深くの安定した岩盤に埋設する「地層

処分」を事業化するための取り組みを進めています。将来の世代に負担を負わせ続けないためにも、国内のどこかに最終処分場の好適地を決め、建設しなければならないと考えており、

情報の提供と全国的な対話活動を進めるとのことです。この問題は、この先避けて通れない事案であり、慎重に見守っていく必要があると考えます。

羊蹄山自然公園キャンプ場の状況

本年度は、全国に緊急事態宣言が発令され、環境省からのキャンプ場の閉鎖依頼もあり、羊蹄山自然公園は、1か月遅れの6月2日からの開園となりました。

長期間にわたる外出自粛と3密の回避などから、レジャー趣向は、閉塞的な屋内から屋外へ向けられ、アウトドア人気も相まって、羊蹄山自然公園キャンプ場の入込は前年度を大きく上回ることが予想されます。

8月末日時点での利用者数は、前年度同期対比128%の8279人となり、利用料総額は既に前年度決算額を上回る1107万3千円となっています。

こうした中、新型コロナウイルス感染症拡大の防止策として7月11日からフリーサイトの利用を150組に制限し、ソーシャルディスタンス

を推奨するとともに、公園内の施設や遊具は週2回の消毒管理も行っています。

今後も、恵まれた自然景観を守り、「誰もが自然に触れ、安心して野外レクリエーションを楽しむことができる。」をキャッチフレーズにし、羊蹄山自然公園の運営に努めます。



▲フリーサイトが満杯になり、運動広場でキャンプ

教育行政報告

藤澤教育長

将来へ向けて新たな教育体制を検討！

学校教育

○各学校の状況

各学校では、新型コロナウイルスの影響により休校となっていた学校を6月1日から再開し、検温、マスクの着用、消毒、3密の回避など、感染対策に取り組む中、臨時休業中の学習を取り戻すため、教育課程の見直し、学習内容の工夫を講じるなど、新たな授業づくりに取り組んでいます。

そのような中、小学校・高校は8月1日から16日まで、中学校は8月1日から23日までを夏季休業とし、例年より短い夏休みを終えました。

その間、中止された大会の代替えとなるスポーツ少年団や部活動の大会が開催され、特に

最上級生にとっては、一時はあきらめていた大会への出場となり、忘れることができない大会となったのではないかと思います。

臨時休業による学習面の遅れは、学校行事の中止による授業への振り替え、放課後の補習、1日の授業時数の増加などにより、遅れていた分の回復が図られ、再度休校とならない限り、年度内の教育課程を修了する予定です。

その中で、感染への対策を施しながら学校行事も徐々に再開しています。



▲マスク着用による暑さ対策のため各クラスに設置された扇風機

○小学校

御保内・真狩小学校合同の函館市への修学旅行は、8月26日から27日に実施されました。

真狩小学校は、延期していた宿泊研修を9月3日から4日にユリ園コテージで行い、村内農業経営者のご協力をいただき、農作業体験などを実施し、9月11日には、羊蹄山自然公園までの遠足授業を行いました。

9月18日には、中止となった運動会の代替えとして「体育学習発表会」を開催し、低・中・高学年の3つに分け、学年ごとの保護者に観覧をいただく予定です。(9月18日は雨のため、9月25日に開催されました。)

御保内小学校でも9月4日に遠足授業を実施し、10月20日に社会見学授業を予定しています。

○中学校

中学校では、8月19日から21日にかけて、夏休み中の「夏季学習会」を開催し、その間、3年生の登校日を設けるなど、学習面の強化を図りました。

部活動では、中止となった中体連の代替えとなる大会が各種目で開催される中、京極・喜茂別・真狩の合同野球部が地区の予選を勝ち上がり、8月11日に千歳市で開催された全道中学生軟式野球大会への出場を果たしました。

9月2日から4日にかけて、岩手県への2泊3日の修学旅行を実施し、10月2日には、保護者の観覧をご遠慮いただく中で学校祭を予定しており、通常どおりの開催とはなりません。3年生にとっては、中学校生活の楽しい思い出の一つとして心に刻んでいただきたいと思います。

令和3年度から使用される中学校の教科書採択については、小樽市を除く、後志18町村で構成する第4地区教科書採択教育委員会協議会を組織し、特別支援を含む教科用図書を8月4日に採択し、8月27日開催の教育委員会議会で、本村で使用する教科書の最終的な決定をしました。

○いじめ・不登校対策

いじめ・不登校については、校内での見守り、いじめアンケートによる実態把握、早期対応、いじめのない学校・学級づくりを推進するとともに、学校に来られない子どもたちへの対応を図るため、対策協議会を組織し、公民館内に学習及び軽度の運動ができる場の設置、さらには相談できる場を設けました。また、学校では、定期的なスクールカウンセラーの導入、保健室や別室・時差登校ができるよう常時教員を配置する体制を整えるなど、対策を図っています。

また、今回の臨時交付金を活用し、自宅で学習ができるオンライン授業の準備も進めています。

○真狩高校

真狩高校は、臨時休業期間が長かった分、月曜日から木曜日にかけて、通常の授業より多い7時間授業を11月まで実施する中で、学習の遅れをカバーしています。

新型コロナウイルスの影響により、定体連、農業クラブ意見発表大会や自校の学校行事が中止となる中で、受入れ先である札幌市の専門学校のご厚意により、6月22日から26日までと、7月23日から30日にかけて、2・3年生が2回の製菓スクリーニングを実施しました。

例年、本別町の農業大学校で行われていたガス・アーク溶接講習会が2月に延期されたことにより、就職等に間に合わない状況もある中で、8月3日から7日にかけて、生徒5人が倶知安農業高校の協力を得て、講習会に参加しました。

コロナ禍の中、これまで実施できなかった小学校4年生との小・高連携事業の大豆学習は、9月2日に再開しました。今年度は、御保内小学校に4年生がおらず、真狩小学校の児童との連携事業となっています。

例年参加している製菓コンテストの「ハイスクールパティシエロワイヤル2020」が、今回はZoomによるプレゼンテーション競技として9月5日に開催され、本校からは2人1組の5チームがエントリーしました。その中で書類審査を通過した2チームがオンラインによるプレゼンを行い、1チームが上位4作品に選ばれ、大手コンビニチェーン店で10月末からの期間限定として商品化が決定しています。

今年度、真狩高校が当番校となっている「後志地区高等学校定時制通信制生徒生活発表大会」は、会場や参加人数等を精査し、密にならないよう感染対策を図る中、9月10日に開催し、本校3年生の女子生徒が優勝し、10月22日に札幌市で開催される全道大会への出場が決定しました。

懸念されていた寮での生活は、検温、消毒体制の徹底、1室2人の部屋割に併せ、部屋の間仕切り、2グループに分けた食事体制、2台のバスによる札幌への送迎など、感染対策を講じながら運営しています。今後も気を緩めず、引き続き感染対策に努めます。

11月に延期していた見学旅行は、目的地の沖縄県の感染が収まっておらず、現状では感染リスクが大きく、さらに12月に延期しました。なお、12月に実施できない場合は、次年度に繰り越すことも検討しています。

社会教育

5月25日の国の緊急事態宣言の解除を受け、各団体・組織は、徐々に、感染対策を図りながら活動が再開され、各地区生涯学習会でも、夏休み中の「ラジオ体操会」、「夏祭り」などが、部分的に開始されています。

公民館も、入館時の消毒や利用者名簿への記入、使用後の消毒に併せ、3密を避けた図書室や各室の使用をお願いする中で、村民の皆様にご利用いただいています。

7月3日には、これまで延期をしていた学校関係者による、コミュニティ・スクールの導入に向けた研修会をオンラインで開催しました。

羊蹄ふるさと館は、例年時期を限定して開館していましたが、今年度の開館は見送ることとしました。この施設の活用は、これまでも懸案事項となっており、今年度は、維持・管理、運営体制、文化財の保護・保存など、今後の方向性を協議するべく、羊蹄ふるさと館審議委員会のご協力を得て、検討会議を組織し、これまで3回の会議を開催しています。

8月7日には令和2年度の「桂長寿大学」を開校し、今年度は開校式を含め、5回の講座を予定しています。

今年で72回目を迎える総合文化祭は、札幌市を含む都市部の感染状況を踏まえ、9月3日に開催された文化団体協議会役員会で、今年度の開催中止を決定しました。

国の非常事態宣言が解除されて以来、人との交流、地域間の交流が増えると同時に、都市部をはじめ、新型コロナウイルスの感染は、地方への広がりが想定され、さらに、今後はインフルエンザの流行も懸念されますが、これからは、ウイルスとの共生を図りながら「新たな生活様式」が求められることになりました。通常に戻るには、まだまだ時間を要しますが、正しく恐れ、3密の回避、手洗い・消毒などの感染対策を施しながら、徐々に各種事業を再開していきます。



▲桂長寿大学開校

今後の教育へ向けて

教育をめぐる環境は、大きな転換期を迎えています。

少子化やグローバル化、AIの急速な進歩など、先行きが不透明なこれからの時代を生き抜く子供たちには、資質・能力の育成を目指す「主体的・対話的で深い学び」とともに、教育現場には、「社会に開かれた教育課程」が求められています。

そして、その学びを保障するためには、学校

だけではなく、家庭・地域が一体となった取り組みが必要とされており、今、まさに真狩村の地域の特性を生かした、これからの時代の変化に対応する教育体制・方向性を検討する時期にきています。

今後は、コミュニティ・スクールの導入、小中高校の連携事業の促進、さらには小中一貫教育などを視野に入れ、将来を担う子供たちのために、これからの教育に何が必要なのか、どのような体制が望ましいのかを関係者の皆様と協議・検討を進めます。

議会は公開が原則です！

公民館図書室に会議録の写しを置いてありますのでご覧下さい。

一般質問

2名の議員から2項目について質問がありました。
その内容を要約してご紹介いたします。

超高齢化社会が到来する近い将来の問題について

Q 真狩村の後期高齢者人口がピークに達したときの様々な問題をどのように考えるか。

A 既存の施設や制度、また介護サービス提供事業者の協力を得ながら、高齢者がいつまでも安心して暮らせるように努める。

質問 大町議員

全国・全道ともに、75歳以上の後期高齢者のピークは、10年後の令和12年と推計されているが、真狩村に将来到来する高齢社会について、次の4点について考えを伺う。



- (1) 真狩村の後期高齢者のピーク時期。
- (2) 高齢者の人口が増加した時に、そのニーズを満たす介護サービスに十分な人材や設備を続けられるのか。
- (3) 高齢者と子供の同居が減少し、高齢者のみの世帯が増加した住宅問題。
- (4) 医療費の窓口負担の在り方について。

答弁 村長

- (1) 本村の75歳以上の人口は、国立社会保障・人口問題研究所の2018年3月の推計では、2020年(本年)がピークと予測されていたが、現実には、地方創生の施策の成果もあり、推計総人口(1923名)よりも実際の人口(2025人)



が多く、ピークは、翌年以降になると予測される。

本年8月の75歳以上の方は403名、割合は19.6%で、昨年8月の382名、来年の予測400名と比較して、人数は大きく変わらないが、推計総人口が減少することから、2045年には、75歳以上の割合が40%を超えることが予測されている。

- (2) 介護認定を受けている方は、ここ数年170人台で、今後も同様の人数で推移されると予測されるが、高齢者を支える生産年齢人口が大きく減少し、現役世代の負担は大きくなると考えられる。

本村のような小規模の自治体では、多様化する全てのニーズへの対応は難しいことから、地域包括支援センターや介護サービス提供事業所とも連携を図る中で、既存の介護サービス資源を有効に活用して、各種介護サービスの提供を図っている。また、健康年齢を引き上げるために、各種検診事業の推進や高齢者の社会参加を通じた介護予防の推進も図っている。

介護サービス職種は、肉体的にも精神的にも過酷な業務であり、全国的に人材不足は大きな問題であり、介護職員の処遇改善加算など介護報酬の改正もされている。本村でも、国などによる対策への取り組みのほか、介護サービス提供事業者と協力のもと人材の確保に努めている。

- (3) 現在、家族の援助が難しく独立した生活に不安のある方が安心して暮らせるように、9室の高齢者生活支援ハウスを開設している。また、高齢者と若い世代の方が入居することを目的とした公営住宅2棟18戸の建設を行っており、今後も高齢者の住まいの確保に努める。
- (4) 75歳の誕生日から、後期高齢者医療制度に自動加入となり、医療機関での窓口負担の割合は、所得に応じて3割、あるいは1割の負担となる。また、1か月の医療費自己負担が、外来の場合は、一般の方で1万8千円、住民税非課税世帯で8千円を超えたときは、超え

た額が高額療養費として支給され、多くの方は非課税世帯なので、1か月8千円以上の負担になることはないと思う。

質問 大町議員

人生100年の時代となり、多くの方が老後の生活に何らかの不安を感じている。老後の三大不安は、「健康・孤独・お金」と言われているが、これらを解消するための特効薬になるような施策を考えているか。

答弁 村長

一般論と私見も含めて申し上げる。

健康については、今村の住民課で行っているデイサービスや、「ふまねっと」などの軽い体操教室に出かけたり、日々の食生活に十分気を付け、健康寿命を伸ばすことが必要であると思う。

孤独については、高齢者ご夫婦であれば夫婦2人で日常生活に十分注意して2人で長生きをする。そして孤独にならないように、お子さん方と平日頃仲良くしながら、なおかつすぐ声を掛けたり来てくれるような場所に居を構えていれば、ある程度は孤独から解消されるのではないかと。

そしてお金については、高齢になってお金を稼ぐのは非常に大変なことだと思うので、若い頃から一生懸命貯蓄をしていく習慣もつけて、これから我々も老後に向けて頑張っていかなければならないと思っている。また、お金のことに関しては、今は社会保障が一定程度充実しているのだから、ある程度は解消されていくのではないかと。

質問 大町議員

老後の不安を解消する特効薬は、働くことだと考える。

家で何もせずじっとしているよりも仕事がある方が生活に一定のリズムが生まれ、心や体が健康になり、外に出ることで人との関わりが生まれ、孤独感はなくなる。また、働くことで年金に加えた収入ができて、気持ちにゆとりが生まれる。このことから不安は働くことで解消されると思うが、少しでも収入を得られるようなシルバー人材組織のようなものを作り、やりがいを感じながら毎日を過ごせるような対策はでき

ないか。

答弁 村長

健康のためにも働く場の確保として、シルバー人材センターに登録して、ボランティアのような働き方をしてもらおうということも地域によっては行われている。

本村でも以前はそういう取り組みをしていたこともあるが、トップの方が辞められると、その後の継続ができなかった経緯もある。

今、15歳から60歳までの生産年齢の世代が減少する中、働き手は不足している。お年寄りでも元気な方には、少しでも地域の環境整備などで活動をしていく場を推奨していきたいと思う。

真狩村文化功労者について

Q 本村出身の歌手 細川たかし氏に真狩村文化功労者表彰を贈る考えはないか。

A 文化功労者表彰は、村民に贈るべきものであり、細川たかし氏のご功労に対しては、別な形で敬意を表すべく検討したい。

質問 陰能議員

真狩村文化功労者は、真狩村表彰条例施行規則で定められており、本村出身の作曲家、八洲秀章氏が受章されている。

同じく本村出身の歌手、細川たかし氏は、その活躍をたた

えて「村民栄誉賞」を受賞した経緯もあるが、その後も第一線で活動され、真狩村のPRに貢献されている。

70歳を迎えた現在もご活躍中の氏に対し、これまでの本村への貢献をたたえ、また、今後のご活躍を祈念する意味で、細川たかし氏を真狩村文化功労者とすることにちょうど良い時期と



考えるが、村長の考えを伺う。

答 弁 村 長

真狩村表彰条例では、真狩村の自治、産業、経済、文化、社会等その他各般にわたり村政の振興発展に寄与貢献し、又は顕著な功績及び模範として推奨に値する業績若しくは善行のあった者を表彰することとしており、表彰状の種類を自治功労者、文化功労者、善行篤行功労者としている。

文化功労者の表彰基準は、永きにわたり、村の公益に関する文化、芸能、学術、スポーツ等の事業に尽力し、又は無報酬で村のために貢献された者で25年以上活動し、団体・協会等においては、長の職を5年以上務めた者とし、年齢要件を70歳以上としている。

また、文化、芸能、学術、スポーツ等の向上に貢献し功績顕著な者で、年齢要件等はなく、これまでの表彰者は、ご指摘のとおり昭和52年10月11日に表彰された故八洲秀章先生のみである。

細川たかしさんは、ご存じのとおり、昭和50年にレコード大賞最優秀新人賞、昭和57年、58年にレコード大賞、昭和59年にレコード大賞最優秀歌唱賞を受賞し、レコード大賞三冠を達成され、また、紅白歌合戦にも39回出場されるなど、今日までテレビやステージなどで華々しい芸能活動を継続されている。

その間、「真狩村」を全国に発信され、その功績は本村の誇りで、昭和55年に「村民栄誉賞」を贈り、昭和60年に「讃える碑」、平成6年に「歌う銅像」を協賛を募り建立している。

当然、文化功労者としての表彰基準を満たすに余りある活躍があるが、本表彰条例は、村内各学校校歌の作曲や真狩音頭など郷土真狩村の文化活動に寄与された八洲先生は別格として、本来、村民を主体とした顕著な功績に対し、贈るべき表彰と考えている。

今後、細川さんのこれまでの功績をたたえるとするなら、何らかの特別賞的なものを議会の皆さんとも協議しながら贈呈すべきと考える。また、歌う銅像や讃える碑、芸道一代生地の碑など細川さんにゆかりのある施設の維持管理を行い、ファンを始め、訪問者の方へのおもてなしをすることもご活躍、ご功績に対し、敬意を表することと思っている。

質 問 陰能議員

八洲秀章氏の表彰はいくつかの流行歌の作曲に対してと思っており、校歌の作曲は概念になかったので、今の答弁で納得した。

今ある施設を継続的に管理していきたいということは、全く私もそのように思う。その道筋をつけていくことは難しい問題かもしれないが、なんとか地元でできることは、お互いに協力しながらやっていきたいと思うが、今一度考えを伺う。

答 弁 村 長

細川たかしさんは、5年後にデビュー50周年を迎えることになる。そのような節目の時に何か村として出来ることがあれば、やっていけたらよいと思っている。

また、施設の管理については、地区にあるので行き届かない面もあるが、細川たかし後援会真狩支部として、年間の事業として組み入れながらやっていきたい。



▲桜川地区に建立された「細川たかしを讃える碑」



審 議 結 果

9月17日

■認定第1号

令和元年度 真狩村一般会計歳入歳出決算の認定について

■認定第2号

令和元年度 真狩村国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第3号

令和元年度 真狩村国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第4号

令和元年度 真狩村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第5号

令和元年度 真狩村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

■認定第6号

令和元年度 真狩村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第1号から認定第6号までについては、決算特別委員会に付託し、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

■報告第1号

令和元年度 健全化判断比率及び資金不足比率について

…………… 報告済み
地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき議会に報告するもので、各比率について基準以下及び資金不足が生じない旨の報告がありました。

○令和元年度健全化判断比率

実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
— (15.0%)	— (20.0%)	11.2% (25.0%)	85.1% (350.0%)

() は早期健全化基準

○令和元年度資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	参 考
真狩村簡易水道事業特別会計	—	経営健全化基準 20.0%
真狩村公共下水道事業特別会計	—	

■報告第2号

令和元年度 真狩村公共下水道事業特別会計継続費精算報告について

…………… 報告済み
地方自治法施行令に基づき、継続費を翌年度に繰り越した場合に議会に報告するもので、浄化センター電気設備更新事業について、平成30年度に令和元年度までの2か年分の予算を計上し、本年3月に工事が完了し、令和元年度で継続年度が終了したことにより、精算書の報告を行うものです。

■同意第1号

真狩村教育委員会委員の任命について
…………… 任命同意
住所 真狩村字神里299番地3
氏名 こばやし あきお 小林 昌男 氏
(新任, 任期 令和2年10月1日～4年間)

■議案第1号

真狩村防災資機材等整備基金条例の制定について …………… 原案可決
福島第一原子力発電所の事故を踏まえ、原子力防災対策事業に対し、北海道から毎年交付される補助金について、防災資機材整備後の残金の適正な管理運用を目的として、基金を創設し積み立てるために条例を制定するものです。

■議案第2号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について …………… 原案可決

■議案第3号

北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について …………… 原案可決

■議案第4号

北海道市町村総合事務組合理約の変更について …………… 原案可決

議案第2号から議案第4号までは、加入団体の解散による脱退に伴い、規約の一部変更をするものです。

■議案第5号

令和2年度 真狩村一般会計補正予算（第4号） …………… 原案可決

認定こども園まっかり保育所増築工事設計業務委託480万円追加、防災用備蓄品473万1千円追加、真狩村プレミアム商品券事業補助金369万円追加、真狩村経営持続化臨時支援金213万円追加、学校ICT推進化事業委託168万6千円、農業次世代人材投資事業(経営開始型)補助金150万円追加、高齢者緊急生活支援給付金事業負担金135万円追加など、合計4698万1千円を追加し、予算の総額を29億1944万8千円とするものです。

■議案第6号

令和2年度 真狩村国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号） …………… 原案可決

事務処理標準システムオンライン資格確認業務委託25万3千円を追加し、予算の総額を1億5456万8千円とするものです。

■議案第7号

令和2年度 真狩村後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号） …………… 原案可決

北海道後期高齢者医療広域連合事務費負担金46万3千円を減額し、予算の総額を3319万円とするものです。

■議案第8号

令和2年度 真狩村簡易水道事業特別会計補正予算（第2号） …………… 原案可決

簡易水道施設等維持修繕費41万1千円を追加し、予算の総額を2億3320万円とするものです。

■議案第9号

令和2年度 真狩村公共下水道事業特別会計補正予算（第2号） …………… 原案可決

下水道公共ます新設工事60万円を追加し、予算の総額を1億2117万7円とするものです。

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

○意見書の件名

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣

○要旨

長期化する感染症対策の中で、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されることから、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、次の事項について要望する。

記

- 1 地方の安定的な財政運営に必要な地方税、地方交付税等の一般財源総額を確保・充実すること。
- 2 地方交付税は、引き続き財源保障機能と財源調整機能が適切に発揮できるよう、総額を確保すること。
- 3 令和2年度の地方税収の大幅な減少に備え、万全の減収補填措置を講じること。
- 4 税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築に努めるとともに、国税・地方税の政策税制は、積極的な整理合理化を図り、新設・拡充・継続に当たっては、有効性・緊急性等を厳格に判断すること。
- 5 特に、固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。

○意見書の件名

国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

○提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、国土交通大臣、国土強靱化担当大臣

○要旨

国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の

計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について要望する。

記

- 1 長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。
- 2 高規格幹線道路は、着手済み区間の早期開通、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間の4車線など機能向上を図ること。
- 3 令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、地方財政措置制度の充実を図ること。
- 4 道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。
- 5 冬期交通の安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

○意見書の件名

種苗法改正案の慎重な審議を求める意見書

○提出先

内閣総理大臣、財務大臣、農林水産大臣

○要旨

「種苗法の一部改正案」は、今秋開会予定の臨時国会での継続審議となっているが、北海道の農業生産にも大きくかかわる案件であり、審議にあたって、国民の意見を幅広く聴取し、十分に時間を掛けて丁寧な議論を行い、農業者が将来にわたり安心して作付できるように、慎重な取り扱いをされるよう、下記のとおり要望する。

記

1. 今回の改正案では、すべての登録品種の自家増殖が許諾制となるため、企業への主要種子の独占や許諾による事務作業の煩雑化、費用の増加などが見込まれることから、農業者が安心して作付けできる環境を整えること。
2. 主要農作物種子法で機能していた、都道府県の各地域の特色を生かした種子の研究・開発などを、今までどおり国などの公的機関が責任を持って進めるよう、従来行っている地方財政措置を改正法案に盛り込むこと。
3. 外資系企業による地域ブランドなど優良な国産農産物の種子の海外流出を防止するための万全な対策、制度を構築すること。

村政はあなたのために… 議会を傍聴しましょう!!



- 村議会定例会は、年4回(3・6・9・12月)開きます。
- 村議会の臨時会は、必要に応じて随時開きます。

お気軽においでください!!

※真狩村議会は、「飲酒運転根絶宣言」を決議しています!

総務産業常任委員会

所管事務調査

9月10日に委員会を開催し、最初に現地調査を行いました。真狩中学校では、小田校長先生から冬期間の暖房状況等の説明を受けた後、マスク着用による暑さ対策のために導入した扇風機、改修が予定されるトイレや手洗い場の現況調査、真狩小学校でも同様の調査を行いました。次に、子育て支援センターの状況、まっかり保育所の現況や増築が予定される箇所などの現地調査を行いました。

その後、次の事項について担当課より説明を受け、調査を行いました。



▲中学校小田校長先生から説明を受ける



▲子育て支援センターの状況を視察

(1) 地方創生について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 真狩村に総額約1億4千万円の交付見込み！

【調査の概要】

本年度実施の地方創生関連事業の状況及び、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について説明がされた。

地方創生関連事業では、4月～7月の研修センター(シェアハウス)の利用稼働率は65.8%(前年同期より18.7%の減)だが、8月には新たに3名が入居し、空室は1室となっている。また、8名中6名がマッチングプランで入居している。ご当地特産品開発支援事業、創業支援事業にそれぞれ1件の申請がある。ひかり団地分譲事業は、9区画中5区画が契約済みとなっている。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金では、真狩村への交付金は一次交付3448万8千円と合わせて、総額1億4383万8千円の見込みとなる。主な用途として、商工業支援事業(経営持続化臨時交

付金、プレミアム商品券事業)、防災活動・感染拡大防止対策事業、高齢者緊急生活支援給付事業、まっかり保育所改修事業、各学校や公民館のトイレ環境改善工事などを予定している。

【主な質疑・意見】

Q 佐伯委員

防災資機材倉庫の建設は、今まで分散して保管していた備蓄品を1か所に集約するものだが、現状で不便はあったのか。また、約44坪、1500万円の事業費の予定だが、非常に高額で、見積もりが甘いのではないか。

A 長船総務企画課長

実際に資機材を運んだのは、一昨年の中越後地震の時だけだが、今後の災害に備

えて1か所に保管する方が管理もしやすく、積み込み時の負担を減らすことができる。経費は倉庫を製造している業者から概算見積もりをとったもので、今後精査した中で決定する。

Q 佐伯委員

コロナ関連の交付金を使って役場庁舎、公民館、学校等のトイレの洋式化が進められようとしているが、村民や子供たちの生活環境を良くしていくためには、トイレの改修はコロナ禍にかかわらずもっと早い段階で整備するべきだった。なぜ、これまで放置されてきたのか。

A 長船総務企画課長

これまでも要望は強くあったが、財政の厳しい中で村の単独事業で全部の洋式化は困難な状況で、現場を見ながら必要最低限の改修を行ってきた。今回、感染防止対策になるということで、交付金を活用して、洋式化を進めたい。

Q 大町委員

公民館の男子トイレが暗いが、今回の洋式化に伴い、明るくなるのか。

A 西田教育次長

今回の改修で、各トイレの上にライトを付ける予定なので、明るくなる。

(2) 除雪事業について

【調査の概要】

令和元年度執行状況及び令和2年度除雪路線について説明がされた。

令和元年度の降雪累計は796cmで、前年度より71cmの減、降雪日数は83日で、3日の減となった。

委託については、実績額の平均が70%を大きく下回ったことから、令和元年度に限り支払方法を見直し、最終的に契約額に対し平均84%の支払額となったが、前年度と

比較して、約620万円の減となっている。

直営については、前年度と比較して除雪回数は25回の増となったが、超過時間が421時間の減となり、約27万円の減で終了している。

令和2年度の除雪路線については、地区で冬期間利用のない1路線を廃止し、新たに整備されたひかり団地中央通を追加する。

【委員会意見】

今年度の事業実施に向け、継続して調査することとした。

(3) 真狩高校の運営について

村にコロナウイルスを持ち込まない対策の徹底を求める！

【調査の概要】

現在の真狩高校の運営状況について、説明がされた。

現在の生徒数は、第1学年26名、第2学年34名、第3学年30名で、合計99名となっている。

新型コロナウイルス感染症の影響により、1学期の休業期間の授業日数を回復するため、夏期休業の短縮、感染症対策を十分に

行った中で、月曜日から木曜日までの7時間授業を実施している。4月から9月までの学校行事は、中止や延期されたものも多いが、今後も状況を判断し、開催の実施・延期・中止を検討する。

寮については、保健所、学校医の指導を得る中で、感染症対策に万全を期して運営している。

【主な質疑・意見】

Q 佐伯委員

真狩村にコロナウイルスを持ち込まないために、日曜日に村に戻る寮生の体調のチェック体制は万全を期してほしい。

A 西田教育次長

高校では家を出る前に体温チェックをするように指導されているが、再度学校に徹底していただくようお願いしたい。

Q 久保田委員

入学生の減少に伴い、全国規模で生徒を募集する考えはないか。

A 藤澤教育長

真狩高校は、これまでの取り組みの成果が評価されており、近隣の高校の中では多くの生徒を集めている。今後経常的に入学生が減るようなことになった場合、一つの選択肢として検討することになる。

(4) 学校教育について

小中一貫教育に向けて体制を整える！

【調査の概要】

1) 村立学校の感染症対策・学びの支援について

最初に、真狩中学校、真狩小学校の状況を現地調査した後、今後の対策と学習保障等に係る支援について説明された。

国では、学校再開に伴う支援事業として、感染症対策等を徹底しながら児童・生徒の学習保障をするための新たな試みとして、校長の判断で迅速かつ柔軟に用途を決定できる補助金を交付することにした。このことにより、各小中学校では1校当たり200万円、高校で300万円が交付され、それぞれ学校の判断で必要物資をそろえることになる。

村では、感染症対応臨時交付金を活用し、感染症対策として、各学校及び高校寮トイレの洋式化、トイレ手洗いの自動水栓、その他の手洗い場をレバー式水栓に改造し、さらなる感染症対策に努める。

2) 真狩村の今後の教育に対する方向性について

今後の方向性について説明がされた。

教育をめぐる現状は、少子高齢化やグローバル化など、変化の激しい社会や思春期の低年齢化、学習内容の増加など多岐にわたり、その中で求められる教育も大きく変化している。

これらの状況に対応するためには、小・

中学校が目指す子ども像を共有し、9年間を通じた系統的な教育課程を編成する小中一貫教育が望ましい。

このため、本村でも将来的に小中一貫教育を目指し、まずはその土台づくりとして、小学校の統合を早い段階で進めていく。

【主な質疑・意見】

Q 佐伯委員

子供たちの数が少なくなっている中で、小中一貫教育に向けて、2つの小学校の今後のあり方を話し合う良い機会です。子供たちの教育について、みんなが真剣に取り組んでいかなければならないときである。計画では令和3年度に承認をもらい、令和4年度に統合とあるが、学校を中心に回っている御保内地域住民のことも一緒に考え、みんなの理解が得られるよう尽力していただきたい。

A 西田教育次長

小中一貫教育によるスムーズな9年間の教育の中で、今後何が起きても生きていける力を持つ子供を育てるための教育をすることに向けて、その準備段階として小学校の統合が必要であると考えているので、今後地域の方と十分話し合い理解いただくよう努める。

Q 佐伯委員

統合に関しては、それぞれの小学校ならではの良いところを取り入れた一つの新しい学校運営をしていただきたい。

A 西田教育次長

地域みんながどういう子供を学校で育てていきたいかということ話し合いながら進めるコミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置を含めて、新しい学校では進めていきたい。

Q 陰能委員

御保内地域にとっては保育所と学校が一体となった行事等で、両輪という位置づけで頑張ってきたのではないかと考えている。中には、子供が小学校に上がるときにまた別々になることのないように、それぞれ保育所と小学校の統合の時期を同時にしてはどうかという意見もある。地域には、丁寧な説明をし、納得いく中での取り組みをし

ていただきたい。

A 西田教育次長

今回は先に保育所の1本化の話が出たが、教育委員会としては、まっかり保育所を卒園するときには真狩小学校に入学できるようなスケジュールという形で、令和4年度からの統合と考えた。今回、今後の構想を外へ向けて発信したので、今後は保育所と一緒に地区に話をすることもできるのかと考えている。



▲真狩小学校現地調査

(5) 子育て支援について

コロナ対策でまっかり保育所増築予定！

【調査の概要】

まず初めに、認定こども園まっかり保育所の状況について現地調査をし、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金による増設工事の説明を受けた。

まっかり保育所内の換気システム対策の新設と、自歩行できない3歳未満児の乳児室及びほふくスペースを拡大することによる感染防止対策と、咳や発熱など感染症が疑われる子供たちの病児待機室を新たに増設し、施設内の感染防止に努める。9月に設計委託費の予算を組み、交付決定された後に本工事費の予算化をする。

【主な質疑・意見】

Q 佐伯委員

コロナ対策の交付金が出たということで、三密にならないように、待機室も必要なのは致し方ないと理解はできるが、3m~6m

を増築するために7千万円もの経費を掛けることが本当に良いことなのか。あまりにも予算規模が大きすぎるし、保育所の現状を見るとき、もっと全体的に直さなければならぬ部分があるのではないか。

A 山田住民課参事

他の修繕についても検討したが、今回の交付金はコロナ対策に対する交付金であり、感染拡大防止対策以外の修繕は対象とならないこともあり、感染拡大防止対策のための計画になった。事業が確定した際には、極力経費の掛からないような方法で実施設計をしていきたい。

Q 佐伯委員

今回のコロナ対策の工事以外に、まっかり保育所で不便や改造が必要と思われる部分はないか。

A 福田保育所長

各教室の間取りで、中央にホールがあり、南にそれぞれ4つの部屋、西に1つ2歳児の部屋があるが、非常に空気の流れが悪く、床暖を使っていることもあり、直接的な温度管理が難しく、夏場が暑く、冬場は寒い。屋根の構造で四方に雪が落ちるが、重機が入るスペースがないので、冬場の除雪体制が非常に難しい。

働き方が変わってきていることもあり、今は1歳になったら預ける家庭が多く、1歳児の部屋は非常に手狭で、他の部屋も手狭になってきている。

Q 佐伯委員

その中のごく一部が今回のコロナウイルス関係の補助事業でいくらか改善されるのかなと思うが、根本的に今後どうしなければならないのかということ、もう少し真剣に考えていかなければならない時期である。

A 山田住民課参事

ご指摘のとおり、手狭になってきている状況などはあると思う。今回のコロナ対策により、一部換気の部分では他の教室でも改善できることがあると思うが、まだまだ保育所自体の課題があるかと思うので、今後の保育所の課題を見極め、それぞれ補助金や他の制度も含めて検討しながら、これからの対応していきたい。

Q 大町委員

来年度の1歳児の待機児童が数件あると聞いているが、保育所の増築工事により、解消されるのか。

A 山田住民課参事

現在の定員は、1歳児、2歳児合わせて20

名で運営している。部屋が広くなることによる定員増も考えられるが、保育士の確保など様々な課題もあるので、来年すぐに全ての方の受け入れは困難かと思うが、課題解決に向けて検討したい。

Q 安藤委員

工事が決定した場合、来年春から長期間にわたり他の場所での保育となるが、コロナ禍でもあり、その辺の対策はどのように考えているか。

A 山田住民課参事

工事期間中に保育できる施設は、公民館ホール等に限られるかと思うので、パークテーション等で区切りながらの対応を考えているが、工事が確定したのちに教育委員会とも協議し、必要物品の予算を組みたい。



▲保育所増設工事の説明を受ける

◎ 閉会中の所管事務調査申出事項

令和2年第3回真狩村議会定例会において、総務産業常任委員会は、閉会中の所管事務調査事項について次のとおり申出することに決定した。

- (1) 地方創生について（総務企画課）
- (2) 除雪事業について（建設課）
- (3) 学校教育について（教育委員会）

振り込め詐欺に注意しましょう！！

振り込め詐欺の被害が依然として後を絶ちません。怪しい電話などをすぐ信用せず、まずは確認を心がけましょう。



議 会 活 動

議員視察研修（8月25日～26日）

◇白老町：民族共生象徴空間『ウポポイ』

◇札幌市：北海道議会村田議長表敬訪問・新庁舎見学

参加者：向井議長、佐伯副議長、福田議員、
陰能議員、久保田議員、安藤議員、
大町議員

【民族共生象徴空間『ウポポイ』】

『ウポポイ』は、アイヌ文化の振興・発展の拠点として、将来に向けて、先住民族の尊厳を尊重し、差別のない多様で豊かな文化を持つ活力ある社会を築いていくための象徴となる空間として、7月12日に白老町ポロト湖畔に誕生しました。国では、年間100万人の来場者を目指しています。本村議会でも、3月定例会で「民族共生の未来を切り開く」決議を議決し、『ウポポイ』の取り組みを応援していることから、今回、議会として視察しました。

国立アイヌ民族博物館や、その他の各施設などにより、アイヌの歴史と文化に触れる貴重な機会となりました。



▲国立アイヌ民族博物館（基本展示室）では、アイヌの歴史や文化を学ぶことができる



▲伝統的コタン・チセ(家屋)では、アイヌの生活を体感することができる

【北海道議会村田議長表敬訪問・新庁舎見学】

北海道議会新庁舎は、5月25日に移転し、6月議会から利用が開始されています。

まず初めに、村田道議会議長を表敬訪問しました。議長室にて、村田議長から、道議会議長としての経験談、農業・漁業情勢、そしてコロナ禍における影響や対策など、様々な貴重なお話を伺うことができました。



▲村田道議会議長と懇談

懇談の後、新庁舎6階の傍聴席から地下1階の駐車場まで、職員の方の丁寧な案内で、見学しました。各所には、多くの道産材が使用され、温もりのある印象を受けました。また、

議場は夏のイメージ、エントランスは冬のイメージなど、その他の委員会室でもそれぞれテーマがあるとの説明を受け、興味深く拝見しました。

そして、2階の図書室は誰でも閲覧することができ、1階の道民ホールや道議会食堂は自由に利用することができ、道民に開かれた施設であることを実感しました。

6階の傍聴席(表紙写真)は傾斜が緩やかで、ゆったりとしており、車いすでも利用できます。また、ガラス張りで、防音仕様の親子席が設置され、子供連れでも気軽に傍聴することができます。

5階の議場は旧議場と同じく、ヨーロッパ



▲議場の説明を受ける

の議会を参考にした、非対面式・馬蹄形で、全国の都道府県で唯一の形態とのことです。

各種審議を行う委員会室は、大小合わせて12室に増設されたことにより、会議の時間配分がスムーズになったそうです。

最も広い第1委員会室では、予算特別委員会などが開かれます。背面の壁にはニレの木を使用し、山脈をイメージしたデザインです。



▲第1委員会室

羊蹄山麓町村議会議長 『公的精神科病院等運営補助金継続に関する要望書』を提出！

参加者：向井議長

羊蹄山麓7町村議会議長は、9月30日、北海道議会議長及び北海道知事（北海道保健福祉部対応）に対して、上記の要望書を提出しました。

北海道は、これまで地域の精神医療の確保のために精神医療を担う公的病院に対して運営費の補助を行い、倶知安厚生病院もその対象となっていました。しかし、この補助制度を令和2年度をもって終了することです。

羊蹄山麓地域において、倶知安厚生病院は、公的医療機関・地域の中核病院として、救急・小児・産科・精神、感染症病棟の運営などの不採算部門といわれる医療体制を確保し、

地域住民の安全・安心に尽力いただいています。

北海道からの公的精神科病院等運営費補助は地域医療体制の充実・確保のためには必要不可欠であり、令和3年度以降もこの補助事業が継続されるように要望したものです。

要望書提出後には、北海道厚生連に移動し、倶知安厚生病院の運営等、諸課題について厚生連幹部の方と意見交換を行いました。



▲村田北海道議会議長へ要望

「令和2年度議会報告会」中止のお知らせ

議会活動等の状況を報告し、村民の皆様から直接意見を聴く場として、例年「議会報告会」を開催しておりましたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、本年度の開催を中止させていただくこととしました。

議会として、次年度以降の開催に向け、引き続き協議してまいりますので、ご理解をお願いいたします。



議会日誌

令和2年8月～令和2年10月

令和2年
8月

- 6日 戦没者追悼式（向井議長出席）
自民党北海道第四選挙区支部移動政調会（倶知安町、向井議長出席）
羊蹄山麓町村議会正副議長会議長会議（倶知安町、向井議長出席）
- 15日 戦没者招魂慰霊祭（向井議長出席）
- 20日 戦没者慰霊法要（向井議長出席）
- 25日～26日
議員視察研修
（白老町・札幌市、各議員出席）
- 28日 後志広域連合議会臨時会
（倶知安町、佐伯副議長出席）

9月

- 5日 長谷川岳総務副大臣への要望会・昼食会（倶知安町、向井議長出席）
- 10日 総務産業常任委員会

- 15日 議会運営委員会
- 17日 第3回定例村議会
- 30日 羊蹄山麓町村議会議長要望活動
（札幌市、向井議長出席）

10月

- 24日 自民党北海道政経セミナー
（札幌市、向井議長出席）
- 27日 広報編集委員会
- 28日 後志教育研修センター組合議会定例会（倶知安町、佐伯副議長出席）

寄付行為の禁止

議員は、選挙区内の方にお金や物を送ることは、公職選挙法で禁止されており、有権者が求めてもいけません。ご理解をお願いします。

編集後記

今年もあっという間に残り2か月。加えてコロナ禍の影響による自粛生活。人に会うことに配慮が必要になるなど、経験したことのない生活に戸惑いを感じます。

議員活動も、定例会や委員会は予定どおり開かれましたが、それ以外はほぼ中止となりました。

この編集後記は、委員が交代で書いています。それぞれの想いが皆様に届きますようにとの期待を込めての取り組みです。

コロナの終息はまだ先のように、息苦しさも感

じますが、こんな時だからこそ一歩前に踏み出す村づくりを目指してゆきたいと思います。

（佐伯）

発行責任者

議長／向井 忠幸

広報編集委員会

委員長／佐伯 秀範

副委員長／陰能 裕一

委員／久保田伸一

委員／大町 徹